2026年11月11日

各　位

会　社　名　サッポロビール株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　時松　浩
ｺｰﾄﾞ番 号　２５０１
上場取引所　東証プライム・札証
問 合 せ 先　広報部長　白井　圭一
電 話 番 号　ＴＥＬ　０３（５４２３）７４０７

自己株式取得に係る事項の決定
および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

サッポロビール株式会社（以下、「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に係る事項、および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式取得および消却を行う理由

2026年８月に発表いたしました「中期経営計画 2027-2030」における当社のキャッシュアロケーション方針に基づき、適正資本水準の実現による資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得および消却を実施するものです。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	7,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.8%）
（３）株式の取得価額の総額	10,000,000,000円（上限）
（４）取得期間	2026年11月12日～2027年２月10日
（５）取得の方法	東京証券取引所における市場買付け

３．自己株式の消却に係る事項の内容

（１）消却対象株式の種類	当社普通株式
（２）消却する株式の数	上記２により取得した自己株式の全株式数

（３）消却予定日	2027年３月10日

（参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	389,972,410株
自己株式数	3,999,080株

以　上